

有限会社ワイレス南海 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：小学校入学前までの子を持つ社員が希望する場合に利用できるの短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和3年 4月 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和4年 4月～ 制度導入。社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標2：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 令和3年 4月 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和4年 1月～ 制度導入。社内報や説明会による社員への子の看護休暇の周知

以上